

JASTPRO 412

貿易手続簡易化のために
2013-01

財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

今月号の内容

年頭のご挨拶	財団法人日本貿易関係手続簡易化協会理事長	槍田松瑩	…… 1
新年のご挨拶	財務省関税局長	稲垣光隆	…… 3
年頭所感	経済産業省貿易経済協力局長	北川慎介	…… 5
年頭のご挨拶	国土交通省総合政策局情報政策本部長	濱勝俊	…… 8
2013年 JASTPRO行事予定(国内)	……		10
2013年 JASTPRO行事予定(国際)	……		11

＝JASTPRO広報誌電子版のご案内＝

裏表紙にJASTPRO広報誌電子版のご案内を掲載しておりますので、ご参照下さい。

謹賀新年

平成25年元旦

旧年中は格別のご厚誼にあずかり厚く御礼申し上げます。
皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しますと共に
本年もご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

役職員一同

年頭のご挨拶

財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

理事長 檜 田 松 瑩

平成25年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、日本を含む主要国のリーダーが交代または再選され、当面の国際政治体制の新たな顔ぶれが定まる「政治の年」となりました。一方、経済においては、欧州の財政・金融危機が実体経済の悪化を招き、更には輸出入の停滞を通じて新興国の経済も減速させるという形で、一段と厳しさを増す状況となりました。わが国最大の貿易相手国である中国との尖閣問題をきっかけとした関係悪化は、現地日系企業の活動への影響のみならず、わが国の対中国輸出への悪影響の長期化も懸念され、一日も早い関係修復を望むところであります。

このような厳しい状況下において、当協会の会員並びに関係者の皆様におかれましては大変な努力を積み重ねられておられるものと拝察いたしますが、今年は、米国のいわゆる「財政の崖」に伴う不確実性の払拭や、中国の新体制による経済政策の推進など、新たな政治体制のリーダーシップのもと、各国の政策効果を通じて世界経済が好転することを期待したいと思えます。

わが国は、これまでアセアン諸国を中心とした13カ国との間で経済連携協定(EPA)を締結し、さらに、日韓EPA、日中韓FTA、日EU・EPAなどの経済関係強化に向けた取組にも全力を傾注してきております。また、昨年11月20日に開催された東アジア首脳会議では、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の2013年早期の交渉開始と2015年成立への道筋についても合意がなされました。RCEPの成立により、域内の関税引き下げとともに、国境を越えた経済活動に支障となるサービスなどの規制撤廃や、アジア共通の貿易手続のルール策定などが期待されています。これら経済連携の拡大と地域経済圏の創設は、これまで「モノ」中心の貿易立国であったわが国にとって「モノ」のみならず、「ヒト」、「カネ」、「情報」の交流をも一層促進するものであり、新たな貿易立国を目指す上で、大変重要な意義を持つものであります。

世界経済のグローバル化の進展、貿易取引を含む国際物流の更なる迅速化に伴う従来の貿易関係手続の簡素化、電子化の要求等々に加え、昨今では国際物流の世界的なセキュリティ対策の強化の視点にたった「船積24時間前ルール」が米国、EU、韓国、中国で順次導入され、わが国においても、積荷に係る電子データの提出を義務化する「出港前報告制度」が2014年3月から導入されるなど、貿易関係手続の電子的処理の対象も拡大しつつあります。わが国がこれからも貿易を通じて世界経済との

緊密な関係を維持、発展させていくためには、貿易関係手続の電子化の推進と、諸外国とのシステム連携による貿易関連電子データ交換の実現は欠かせないものと考えます。また、そのための国際的な技術仕様と各種標準の策定はますます重要性を増してきています。

このような認識の下、当協会では、本年も国連CEFACT（貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター）及びAFAC（貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会）を中心とする国際標準化活動へ積極的に参画するとともに、これら活動の成果物の紹介や、諸外国における電子化の進展状況、あるいはわが国をはじめとする世界各国の貿易取引を巡る新たな制度等を採り上げたセミナーを開催するなどして、関係者のご努力の一助となるよう事業活動を展開していきたいと考えています。さらに、輸入手続にあたって予てより皆様にご活用頂いております、当協会が保守管理を行っている「日本輸出入者標準コード」につきましても、一層の利便性向上を図るべく努めてまいり所存です。

なお、当協会は、本年4月1日に新しい法制度の下で財団法人から一般財団法人に移行すべく準備を進めております。移行後もこれまでの事業活動を踏まえ、引き続き皆様方のご支援を賜りつつ、より広い分野において活動していきたいと考えております。

最後になりましたが、平素より当協会の活動に対しご指導、ご協力を頂いております財務省、経済産業省、国土交通省、及び会員各位に改めて御礼を申し上げます。本年も引き続きご理解とご協力を賜れば幸甚です。

皆様の益々のご発展とご健康を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

財務省関税局長
稲垣光隆

平成25年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

財団法人日本貿易関係手続簡易化協会の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

新年のご挨拶にあたり、関税局・税関における課題につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

税関は、その使命の一つである「安全・安心の実現」の下、24時間365日、全国の港や空港などの水際におきまして、不正薬物・銃砲をはじめとする社会悪物品や知的財産侵害物品等の取締りを行っているところです。

これら社会悪物品等の取締りにつきましては、その結果に対する国民の高い期待を裏切ることなく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、「貿易円滑化の推進」もまた、税関の重要な使命のひとつです。経済のグローバル化が高度に進展する今日、国際物流の観点から、世界経済と日本経済を結び付け、とりわけ、躍進を続けるアジアに切れ目のない市場を作り出し、そこに日系企業が活躍するフィールドを整備するため、関税局・税関としましては、貿易円滑化を引き続き、推進していく所存であります。

国内における取組みにつきましては、平成29年度の次期NACCS等の稼動時までに通関関係書類の電子化・ペーパーレス化を推進することとしております。その一環として、昨年7月から区分1とされる輸出入申告に係る通関関係書類の税関への提出を原則省略することとしたところです。今後も、平成25年度のNACCS等の更新時までに通関関係書類のPDF等による提出を可能とするなど、一層の電子化・ペーパーレス化に取り組んでいくこととしております。

また、国際的な取組みとしましては、日本とアジアとの間のシームレスな物流の構築に向けた施策に取り組んでおります。その一環として、ベトナムに我が国のNACCSを基礎としたシステムを導入するとともに、諸外国への技術協力に尽力しているところです。

さらに、これまでの貿易円滑化推進のための取組みに加え、水際だけに留まらず幅広く民間との交流強化を図ることにより、行政に対するニーズを的確に反映した関税政策・税関行政の企画立案や個々の企業毎のニーズに即した助言・支援を行っていくことで更なる貿易円滑化を図っていきたいと考えております。

国連CEFACT（貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター）に登録されている我が国唯一の窓口組織である貴協会の活動及び役割は大変重要であると認識しており、日頃より税関における貿易円滑化推進等に係る取組みに対して積極的にご支援をいただいておりますことを心より感謝の意を表するとともに、引き続き、安全かつ円滑な国際物流の実現に向け、皆様方と協力して取り組んでまいりたいと考えておりますので、本年におきましても、関税政策・税関行政の運営にあたり、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年 頭 所 感

経済産業省 貿易経済協力局長

北 川 慎 介

平成25年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国経済は、内外の経済環境の悪化を受けて厳しい状況が続いております。

対外経済関係につきまして、まず貿易の動向を見ますと、昨今貿易赤字が続いており、現下のエネルギー事情などの要因があるにせよ、貿易立国であり資源に乏しい我が国としては看過できないものと考えております。活発な貿易活動とそれにもよって実現してきた経済発展を通じて国民資産の形成をなしてきた我が国にとり、貿易収支の動向は国民経済の先行きを考えるに当たって重要な要素となりましょう。他方で、経済発展の過程で蓄積してきた資産を基盤とした海外への証券投資のリターンや、海外での事業投資から得られる収益によって所得収支が黒字となっており、経常収支の黒字を維持しています。こうした中、今後の長期的な経常収支の展望は、言うまでもなく国の信認に関わる重大な要素であります。我が国としては、アジアなどの新興国の成長の果実を取り込みながら、健全な経済の先行きの姿を明らかにしていく必要があると考えております。実際に、我が国企業の海外での事業活動は益々活発になってきています。貿易や投資に関する政策の面では、以下個別に述べますとおり、新しい形での輸出の振興に加えて、海外でのビジネス活動などの対外投資の促進、それらを通じた国内への富の還元が重要と認識しております。

アジアはじめ世界の新興国では、都市、電力、鉄道など旺盛なインフラ開発需要があります。これについて、官民一体となって計画段階から開発に参画し、日本企業の受注を目指してプロジェクトの実現を図ります。インド、ミャンマー、インドネシア等の新興国において、進出する日本企業にとって有利な事業環境を提供できる開発拠点を整備し、新興国市場を獲得できるよう、官民対話によるトップセールス、事業可能性調査、技術協力・人材育成など、政府が前面に立って推進し、我が国産業の展開を支援していきます。

大企業の海外展開や大規模インフラ開発の受注ばかりでなく、中小企業や若者、クリエイティブな人材が中心となって、日本の文化やライフスタイルなどの魅力を生かした産業の海外展開が進んでいます。これをクールジャパン戦略として位置付け、政府一体となって積極的に支援してまいります。また、中小企業の海外展開につきましては、製造業やサービス業など多様なお取り組みが多数みられるようになってまいりました。中小企業関係機関や金融機関とも連携して、検討段階から現地の展開に至るまで、全力で支援してまいりたいと考えています。産業界の各層の展開の中で、日本製品のブランド力

や信頼性を高め、日本製品・サービスの競争力の向上、ひいては新たな成長産業や雇用の創出に結びつけていくことが一層重要となっていると考えております。

世界経済の発展に伴い、新興国におけるBOP層 (Base of Pyramid) の所得の向上や新中間層の拡大がみられます。ビジネスにおいては、潜在的な中間層の需要獲得に早期から取り込む重要性が指摘されております。政府としても、BOP層への我が国企業のビジネス拡大に当たって、ポータルサイトでの情報提供や現地コーディネーターの配置などの支援を強化します。本年6月には、横浜でTICAD V (第5回アフリカ開発会議) の開催が予定されています。こうした機会も念頭に置き、今後重要性の増すアフリカ市場を獲得していくために必要となる日本企業の取組みを後押しします。

以上のような様々な日本企業の海外ビジネス展開に当たって、我が国の金融機関の持つファイナンス力を活用していただくことが望ましいと考えます。それをも後押しするためにも、公的ファイナンス機能の強化が重要と考えております。具体的には、JICAによる海外投融资の本格的な再開やJBICの現地通貨建てファイナンスの積極的活用、貿易保険の機能・サービスの向上に向けた取組みなどを進めていきます。円高対応緊急ファシリティの延長や拡充が措置されたことを受けて、M&Aや資源権益確保の動きが一層活発化することが期待されます。さらに新たな支援の方法や仕組みがあり得るならば、実務家の皆様のご指摘も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

海外での事業展開を支援すると同時に、日本企業が海外で稼いだ収益が国内に還流してくることが重要であると考えております。これをより円滑にするため、資金還流を妨げる税制や相手国の送金規制などを改善する必要があります。主要な新興国との租税条約の締結、投資協定の締結による送金規制の排除等に向けた働きかけ、必要な国内税制改正の検討等を継続してまいります。

一方、新興国のみならず先進国の活力も日本に取り込んで、日本国内の発展や雇用の創出を図ることも大変重要です。具体的には、先端的なR&Dセンターやアジア統括拠点法人を日本に誘致することを目指します。先進的な多国籍企業の経営ノウハウや技術、人材などの経営資源が導入されることで、我が国の生産性の向上や雇用の創出に貢献します。このため、新たに施行された「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法」(アジア拠点化推進法)に基づく法人税の軽減措置や、立地補助金等のインセンティブ措置、特区制度等との連携により、対日投資促進のための施策を着実に実施してまいります。

続きまして、貿易管理の面について申し述べたいと思います。

昨年は、北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射、中東地域における政情の不安定化や拡散の懸念等、安全保障に関する懸念が高まった年となりました。安全保障は国民生活の基本であり、国益の重要な柱ですが、貿易管理を担当する当局としても、安全保障の観点から、引き続き厳正な貿易管理に取り組んでまいります。

まず、クラウドコンピューティング等の技術進歩に伴う、安全保障貿易管理に関する新しい課題等については、産業界をはじめとする様々な関係者の方々との意見交換を踏まえつつ、一層合理的かつ効果的な貿易管理を検討してまいります。

次に、防衛装備品等の輸出につきまして、一昨年12月に、「防衛装備品等の海外移転に関する基準」が発表されました。我が国防衛産業の生産・技術基盤の維持・高度化やコスト削減が重要となる中、安全保障面で協力関係にある国との防衛装備品等の国際共同開発・生産において、防衛省及び外務省との連携の下、新基準を踏まえた適正な貿易管理に努めてまいります。

貿易管理には、安全保障のみならず、公正な貿易の推進という重要な課題もあります。昨年開始したインドネシア産カットシート紙に対するアンチ・ダンピング調査、及び南アフリカ、中国及びスペイン産電解二酸化マンガンに対するアンチ・ダンピング課税の期間延長に関する調査を適正に実施してまいります。

貿易管理を厳格に実施する一方、貿易手続の利便性の向上も重要であり、平成22年2月に、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)による電子申請を開始し、申請手続の負担軽減を図っています。昨年9月には、包括許可制度が改正され、それに伴いNACCSも改修を実施いたしました。引き続き電子申請の利便性を高め、貿易管理における電子申請の利用促進等に努めてまいります。

また、EPAに基づく原産地証明制度においては、昨年、ペルーとのEPAが新たに発効されるとともに、輸出者自らが原産地証明書を作成できる認定輸出者制度が、ペルー、メキシコとのEPAに導入されました。本年は、経済連携を推進するとともに、引き続き、認定輸出者制度の普及、拡大及び原産地証明書の発給手続きの迅速化、簡素化に取り組んでまいります。

本年も昨年に引き続き厳しい経済情勢の中での船出ではございますが、我が国及び世界の持続的な成長の実現に向けて尽力してまいります。

貿易経済協力政策に対する皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

国土交通省総合政策局 情報政策本部長

濱 勝 俊

平成25年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

財団法人日本貿易関係手続簡易化協会並びに関係の皆様におかれましては、日頃より貿易関係手続に関するEDI(電子データ交換)の促進や貿易手続の簡素化に係る活動を通じて国土交通行政に対して多大なご支援とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、我が国はインターネットの普及により大量かつ高質な情報を広範な人々が手軽に利用できるようになったことから、情報通信技術を活用した各種産業やサービス、社会インフラ等の利便性や生産性が飛躍的に向上しました。その結果、あらゆる面で国民の日常生活に情報通信技術を活用した産業やサービス等が深く浸透しており、もはや情報通信技術の活用なくしては我が国の経済・社会は成り立たないところまできております。また、高齢化社会への対応や地域格差等の社会的課題を克服しつつ持続的な経済成長を実現するための手段の一つとしても情報通信技術の活用は重要なものとなっています。

東日本大震災においても情報通信技術が震災発生時の情報発信・提供はもとより、被災後の復旧・復興の幅広い分野で活用され、災害に強い、強靱な国土づくりにおける重要な社会基盤の一つとなっていることは多くの方々に強く認識されているものと思います。

世界景気が減速している中、我が国の経済成長を図るうえでも、情報化の一層の推進が最も重要な要素の一つであることは申し上げるまでもありません。国土交通省においても積極的に各分野における情報化の推進、行政情報システムの整備・運用、行政手続の電子化等の施策を実施しております。

一方、経済活動や社会・国民生活の多くの面において情報通信技術の利用が一層進展する中で、昨年は政府機関や民間企業を狙った標的型メール攻撃や不正侵入等のサイバー攻撃が大幅に増加したほか、遠隔操作型ウイルスによる犯罪が発生するなど、情報セキュリティ上のリスクは年々多様化・高度化しており、情報通信技術を安全・安心に活用するための取組が必要不可欠となっています。

国土交通省においても、鉄道、航空、物流などの重要インフラや気象、海上の安全・治安確保等の広範な分野を擁する機関であることから、引き続き関係者と協力しながら情報セキュリティ対策や個人

情報保護対策等の徹底した維持・強化に努め、国民の安全・安心や産業・経済の活性化に資する施策を積極的に推進して参ります。

物流分野においては、我が国の産業の国際競争力を高めるため、情報通信技術を活用した国際物流情報の可視化や港湾手続の簡素化に向けた施策に取り組んでおります。昨年7月に韓国・釜山で開催された「第4回日中韓物流大臣会合」において荷主・物流事業者が日本・中国・韓国の港湾間の物流情報をインターネット上で一元的に把握出来るようにする「北東アジア物流情報サービスネットワーク」の推進が合意されました。この合意に基づき、相互接続する情報範囲の拡大や対象港湾の拡充等、さらなる機能強化に取り組んでいます。

貴協会が国際機関の関係者等と密接に連携しながら取り組まれている貿易関係手続の簡易化・効率化を目的とした各種活動は、こうした物流分野における取組や今日的課題への対応を進めるうえで大変重要であり、我が国の物流をより高度化かつ国際化するためにも必要不可欠な活動であります。本年、貴協会は新しい公益法人制度の下に一般財団法人に移行することとなりますが、貴協会が推進している貿易関係手続の簡易化や標準化、電子化等の事業は我が国の国際競争力の強化や貿易関係事業者の効率化に繋がることから、その成果に大きな期待を寄せております。

最後に、貴協会並びに関係の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2013年 JASTPRO 行事予定(国内)

- | | | |
|-----------|---|--|
| 3月初旬 | 評議員会・理事会 | ・2013年度事業計画・収支予算及び
一般財団法人移行後の規程等の整備 |
| 4月1日 | 一般財団法人へ移行
(3月下旬 内閣府より一般財団法人への移行認可予定) | |
| 6月中旬(予定) | 評議員会・理事会 | ・2012年度事業報告・決算報告等 |
| 11月下旬(予定) | JASTPROセミナー | |

2013年 JASTPRO 行事予定(国際)

4月15日(月)～19日(金)	— 第21回国連CEFACTフォーラム ジュネーブ(スイス)
5月 (日程未定)	— 第31回 AFACT 中間会議 ダナン(ベトナム)
6月5日(水)～7日(金)	— 第19回国連CEFACT 総会 ジュネーブ(スイス)
9月 (日程未定)	— 第5回 APTFF 会合 北京(中国)
9月～10月頃 (日程未定)	— 第22回国連CEFACTフォーラム 開催場所未定(候補地インド)
11月頃 (日程未定)	— 第31回 AFACT 総会 ホーチミン(ベトナム)

国連CEFACT : United Nations Centre for Trade Facilitation and Electronic Business
(貿易円滑化および電子ビジネスに関する国連センター)

国連の下部組織であり、各国間のビジネス、貿易、管理組織の能力向上を支援している。その使命は、手順、手続、情報の流れについて簡素化を進め、調和を図ることによって、国内・国際業務の簡素化を図り、世界の貿易の発展に寄与することにある。

AFACT : Asia Pacific Council for Trade Facilitation and Electronic Business
(貿易円滑化および電子ビジネスに関するアジア太平洋協議会)

アジア太平洋地域での国連CEFACT関係共通課題についての意見交換と域内での啓蒙普及を目的としている。

APTFF : Asia Pacific Council for Trade Facilitation Forum

アジア太平洋地域の貿易手続簡易化と電子化を促進するため、国連ESCAPとアジア開発銀行の協賛により開催されるフォーラム。各国の貿易手続簡易化を進めるため、各国間の情報交換を行うとともに、協力して貿易手続簡易化戦略を検討している。第4回フォーラムには、国連ESCAP加盟国(62カ国)の約40カ国及び国連ECE、世界銀行、アジア開発銀行、UNCTAD、WCO等の国際機関から総勢320名が参加した。

— 協会ホームページのリンク集のご案内 —

<http://www.jastpro.org/link/index.html>

当協会のホームページのリンク集には、当協会の活動と日本輸出入者コードのユーザの方々のお役に立つと思われる関係諸機関・団体のホームページへのリンクを下記の分類で掲載しておりますので、ご活用下さい。

- ▶ 当協会に關係する我国の官公庁・公的機関（独立行政法人を含む）
- ▶ 輸出入關係手続きに關係する業界団体等
- ▶ 輸出入關係手続きに〔国内物流〕關係する情報源と用語集
- ▶ 国際空港の公式ページ
- ▶ 国際貿易港の公式ページ
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化活動を行なっている国内組織・団体
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化活動を行なっている海外組織・団体
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化に關係する国際機関
- ▶ その他の組織・機関

本協会の事業は、財団法人JKA、日本財団、一般財団法人貿易・産業協力振興財団からの助成金等、関係業界からの寄付金および賛助会費ならびにコード事業の収入によって行われております。

JASTPRO 第38巻 第10号 通巻第412号

・ 禁無断転載

平成25年1月15日発行 JASTPRO刊12-11

発行所 (財)日本貿易関係手続簡易化協会
東京都中央区八丁堀2丁目29番11号
八重洲第五長岡ビル4階
電話 03-3555-6031(代)
ファクシミリ 03-3555-6032
<http://www.jastpro.org>

編集人 山本達見

本誌は再生紙を使用しております。

— JASTPRO広報誌電子版のご案内 —

当協会の広報誌は、2007年4月より印刷版に加え電子版(PDF)を、ご希望の皆様方に提供しております。

電子版につきまして、2012年11月号より当協会ウェブページのお知らせ欄にてご覧いただけるように致しました。

<http://www.jastpro.org/topics/index.html>

掲載通知をご希望の皆様には、メールにてその旨ご案内申し上げますので、ご希望の方は毎月20日までに次の内容を下記のアドレスにお知らせくださいますようお願いいたします。

- ▶ ご所属の組織名称
- ▶ 所属されている部署
- ▶ 申込者氏名
- ▶ 連絡先電話番号
- ▶ 送達をご希望のメールアドレス

【申込み宛先】

(財)日本貿易関係手続簡易化協会
業務第三部長 石垣 充

E-mail address: gyomu_dept@jastpro.or.jp

Japan
Association for
Simplification of
Trade
PROcedures